

平成 28 年 8 月 2 日

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域
都市再生緊急整備協議会
中之島地域部会 部会長
大阪市都市計画局長 川田 均 殿

中之島まちみらい協議会 座長
関西電力株式会社 取締役副社長執行役員 香川 次朗

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会
中之島地域部会開催のお願い

都市安全確保促進事業（平成 24 年 6 月 14 日国都まち第 21 号）を活用した中之島地域都市再生安全確保計画に基づく事業の実施体制について、下記のとおり中之島地域部会での承認の是非をお諮りいたしたく、部会の開催をお願い申し上げます。

記

1 趣旨

平成 28 年 6 月 24 日に大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会（以下「協議会」という。）において作成された中之島地域都市再生安全確保計画（以下「都市再生安全確保計画」という。）の実施については、協議会（中之島地域部会）と中之島まちみらい協議会とが連携を図ることとされている。

これを踏まえ、都市安全確保促進事業を活用した都市再生安全確保計画に基づく事業の実施については、協議会（中之島地域部会）を事業主体とし、中之島まちみらい協議会と連携して進めることとし、中之島まちみらい協議会の代表幹事、事務局であり、協議会の構成員である関西電力株式会社及び株式会社竹中工務店の 2 社が協議会（中之島地域部会）の代表として、実働主体及び会計事務等を行うこととしたい。

なお、都市安全確保促進事業に関する中之島まちみらい協議会の予算化及び事業体制については、中之島まちみらい協議会内で合意を行っている。

2 事業実施体制

(事業主体)

都市再生緊急整備協議会（中之島地域部会）

(都市再生緊急整備協議会（中之島地域部会）の事業実施の代表)

関西電力株式会社及び株式会社竹中工務店

(事業の進め方)

都市再生緊急整備協議会（中之島地域部会）が中之島まちみらい協議会と連携して事業を進める。

(事業の実働主体)

関西電力株式会社及び株式会社竹中工務店が、都市再生緊急整備協議会（中之島地域部会）と連携し、中之島まちみらい協議会の活動計画などの方向性を踏まえて、実働主体として事業を調整し進める。

(会計事務等)

関西電力株式会社及び株式会社竹中工務店が行う。

(実施概要)

地域の体制整備の検討、地域ルール・対策マニュアル等の整備の検討、地域内の企業・団体等が連携した防災訓練の実施等の事業を実施する。

以 上